

第1号議案

# 平成28年度 事業報告書承認の件

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

一般社団法人全国牛乳流通改善協会

## I. 事業の実施項目と内容

平成28年度は、公益目的事業としての「普及啓発事業」と全改協の固有の事業を行った。

### 1. 普及啓発事業

#### (1) 体験事業（牛乳屋さんのお仕事体験）

①実施目的：小学校では給食があり牛乳を飲む習慣があるが、中学校では給食を実施している学校が減ることから、育ちざかりの中学生が牛乳を飲む機会は小学生に比べると減少する。

中学校の授業に「職業体験」があるが、中学生を受け入れる職場が少ない状況にある。そこで全国の全改協の加盟店が受け入れ先となって中学生に実際の業務を体験してもらおう。体験を通して働くことの意義や基本を学んでもらうと同時に、牛乳乳製品が成長期の身体に有用な食品であることの理解を深め、中学生が牛乳を飲む機会を増やすことを促し、中学生の食生活の改善、健康増進並びに体躯向上に寄与する。

②実施方法：実施する加盟店及び流改協が職場体験の計画書を学校や教育委員会に提出した他に文部科学省の職業体験マッチングサイト「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」にも掲載した。

また、幼稚園や保育所及び小学校に対しても「職場訪問」や「社会科見学」等の場として提供し、牛乳についての理解の促進を図った。

③実施時期：平成28年5月～平成29年2月

④実施実績：今年度は7店の加盟店にて実施され、23名の小中学生が牛乳販売店の業務を見学・体験した。

北海道	株ハシモト	3名（中学生）
宮城県	株小岩井ミルヒ	6名（中学生）
秋田県	有伊藤食品販売	2名（中学生）
千葉県	有京葉アメニティ	3名（中学生）
愛知県	有西浦乳販	6名（小学生）
岐阜県	東海乳業株	1名（中学生）
岡山県	株オハヨーミルクネット	2名（中学生）

#### (2) 啓発事業（牛乳・乳製品の利用促進）

①実施目的：牛乳はバランス良く栄養が摂れ、他の食品に比べてカルシウムが豊富でしかも吸収が良いことから健康には有益な食品である。特に、妊娠中や授乳期の女性は、栄養の補給がいつも以上に必要となる時期である。また、少子化、初産の高齢化という社会状況もあることから、全改協として妊産婦や授乳期の女性に対し、牛乳の飲用を促す啓発活動を行い、妊産婦の栄養補給と胎児の発育促進及び母子の健康増進に

寄与する。

②対象者・対象商品

今年度は、妊産婦の他に同じくカルシウム等が必要と思われる小学3年生以下の子どもがいる世帯、及び70歳以上の単身世帯も対象とした。

また、商品も、牛乳の他に乳飲料と発酵乳も対象とした。

③実施方法：加盟店がターゲットとなる世帯を直接開拓し契約を結び、飲用を促すため3ヶ月間牛乳代の半額相当分を助成した。

③実施時期：平成28年8月～平成28年10月の3ヶ月間に契約が成立したお客様。

④実施実績：対象者と対象商品を増やしたところ、当初、全国からの実施希望は計画を大幅に上回る数字となった。予算を増額しても希望数を満たすことができなかつたため、やむを得ず希望数を制限して実施した。

その結果、24の流改協の1,407名に対して助成を行った。

流改協	助成数	流改協	助成数	流改協	助成数
北海道	61	山梨	42	滋賀	7
宮城	8	長野	56	京都	36
秋田	19	新潟	10	大阪	55
栃木	18	富山	30	兵庫	4
群馬	5	岐阜	52	広島	77
埼玉	108	愛知	287	佐賀	16
東京	191	三重	20	長崎	25
神奈川	139	静岡	88	宮崎	53
				合計	1,407

(3) 広報物配布事業（ミルクカレンダー）

①事業目的：牛乳は各種栄養素がバランス良く含まれ手軽に利用できる食品である。

牛乳の利用を更に拡大するためには「飲む」だけではなく「料理」に活用することが有効である。

牛乳に含まれる栄養素とその効用、調理する基本及び一年365日の牛乳を利用した料理レシピ、牛乳乳製品の情報並びに宅配牛乳の利便性等を掲載したミルクカレンダーを作成し、消費者に無料配布する。「料理する」ことで、食生活の改善や健康増進に繋がることを目的とする。

②実施方法：制作及び制作費は一般社団法人Jミルクが負担し、取りまとめは全改協が担当した。

内容は、昨年が続いて牛乳を使った減塩メニュー「乳和食」とし、「乳和食」を提唱した小山浩子先生の料理レシピを掲載した。

都道府県流改協の加盟店を経由して、一般消費者に75万部を無償配布した。

③実施時期：平成28年5月～12月

④実施実績

都道府県	無償配布部数	都道府県	無償配布部数
北海道	23,600	静岡県	8,400
青森	10,000	滋賀	12,200
岩手	12,400	京都	22,600
宮城	15,200	大阪	37,200
秋田	12,800	兵庫	24,200
山形	9,000	奈良	7,800
福島	19,200	和歌山	21,600
茨城	24,800	岡山	16,600
栃木	12,000	広島	20,800
群馬	13,800	山口	11,200
埼玉	29,600	徳島	20,800
千葉	34,000	香川	22,600
東京	43,400	愛媛	3,000
神奈川	32,000	福岡	23,600
山梨	17,800	佐賀	9,600
長野	21,800	長崎	1,800
新潟	14,800	熊本	15,600
富山	3,600	大分	15,000
石川	15,800	宮崎	12,000
福井	8,800	鹿児島	26,000
岐阜	11,600	全改協	200
愛知	19,400	総合計	750,000
三重	11,800	前年比	100.0%

※ 平成27年の加盟店数を参考に配付した。

(4) 事例集発行业業（牛乳販売店優良事例）

- ①実施目的：牛乳販売店は、単に牛乳の配達だけではなく、地域の安全パトロール、独居老人の見守り、高齢者世帯の買い物等の支援などを行っている。現在、消費者の牛乳購入の主力はスーパー等に移行しており、牛乳販売店からの購入は減少しているが、牛乳販売店は地域社会にとって不可欠な存在である。地域社会に貢献しながら飲用牛乳を広く普及させている加盟店の事例を広く全国から募集し、中央にて発表し、表彰する。それらの内容を「優良事例集」としてまとめ、全国の加盟店に配布し、飲用牛乳の普及に活用する。牛乳の普及拡大を通して、国民の食生活の改善、体躯の向上並びに健康増進等に寄与する。
- ②実施方法：会員である都道府県流改協から、少子高齢社会の中で「お客様」や「地域社会」に貢献し、飲用牛乳を広く普及させている加盟店の事例を募った。  
全改協では、全ての応募について審査委員会に諮り、審査基準に則り発表店を決定した。発表会では審査基準に則り表彰店を選定し、表彰した。
- ③実施時期：平成28年7月～平成29年3月
- ④実施実績：今年度も都道府県流改協から直接応募する方法にて実施した。  
都道府県流改協の審査を経て、9店が流改協代表として推薦された。  
第一次審査会では厳正な審査を行ない、中央発表候補店として8店を選出した。そ

の中央発表候補店8店に対して経営専門家審査委員が訪問し、経営内容、販売活動内容等を調査した。その調査結果を元に第二次審査会を開き、あらためて審査採点を行なった結果、8店全てを中央発表店とした。

中央発表会時に中央審査会を開き、第二次審査会での採点と発表内容を併せて審査し、最優秀店、優秀店を決定し、表彰した。

発表店の店舗概要や活動内容をまとめた「優良事例集(第29集)」は5,270部印刷し、都道府県流改協を經由して加盟店や関係団体に配布した。

同時に、広く一般からも閲覧できるようにホームページにも掲載した。

#### ⑤表彰店

最優秀賞（農林水産大臣賞）

茨城県代表 雪印メグミルク 埼販売所 代表 小林教太郎氏

優秀賞（農林水産省生産局長賞）

香川県代表 宅配みるく便 代表 浦野 裕之氏

優秀賞（一般社団法人 Jミルク会長賞）

山梨県代表 ミルクコンタクト 代表 内藤 近房氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

北海道代表 雪印メグミルク販売店 吉田 代表 吉田 秀範氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

千葉県代表 ウーベル船橋ミルクセンター 代表 上村 英輝氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

長野県代表 ㈱長野MCセンター 代表 上條 利栄氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

静岡県代表 (有)いしばし 代表 石橋 順広氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

大分県代表 みどり牛乳 宅配センター豊肥 代表 亀井 英和氏

#### ⑥第一次審査委員（第二次審査委員も同じ）

佐藤 卓（中小企業診断士）

小畑 秀之（中小企業診断士）

窪田 靖生（中小企業診断士）

橋本 正敏（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長）

北川 忠男（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）

荻原 泉（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）

中西 圀彦（一般社団法人全国牛乳流通改善協会専務理事）

⑦中央審査委員

- 丸山 章（一般社団法人 Jミルク常務理事）  
 前田 清（公益財団法人 食品流通構造改善促進機構 部長）  
 佐藤 卓（中小企業診断士）  
 橋本 正敏（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長）  
 北川 忠男（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）  
 荻原 泉（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）  
 中西 園彦（一般社団法人全国牛乳流通改善協会専務理事）

⑧「優良事例集」の配布数

流改協	配布数	流改協	配布数	流改協	配布数
北海道	165	長野	150	岡山	115
青森	70	新潟	100	広島	140
岩手	85	富山	25	山口	80
宮城	105	石川	110	徳島	145
秋田	90	福井	60	香川	175
山形	65	岐阜	80	福岡	160
福島	135	愛知	135	佐賀	70
茨城	170	三重	80	長崎	15
栃木	85	静岡	60	熊本	105
群馬	95	滋賀	85	大分	105
埼玉	200	京都	155	宮崎	85
千葉	230	大阪	255	鹿児島	180
東京	300	兵庫	165		
神奈川	220	奈良	55	全改協	90
山梨	125	和歌山	150	合計	5,270

※ 平成27年の加盟店数を参考に配付した。

2. 全改協の固有事業

(1) 事業会議（地区別代表者会議）

流改協会長と事務局員が一緒に出席する「地区別代表者会議」を、総会後に全国5地区で開催した。

会議では、平成28年度全改協の事業内容等の説明を行なった。

全改協からは、会長、副会長、専務理事及び事務局が出席、都道府県流改協は42流改協から会長、事務局長等69名の出席があり、活発な意見交換が行なわれた。

「地区別代表者会議」の開催日と開催地は次のとおり

- ・ 5月27日 福岡（TKPガーデンシティ博多）
- ・ 6月3日 大阪（ホテル新大阪）
- ・ 6月4日 名古屋（ホテルサンルート名古屋）
- ・ 6月10日 東京（乳業会館）
- ・ 6月11日 仙台（ホテル法華クラブ仙台）

## (2) 食品流通構造改善緊急対策事業

加盟店の設備・機器導入費用の軽減を図るため、公益財団法人食品流通構造改善促進機構の「食品流通構造改善緊急対策事業」を活用した。

今年度は1加盟店から冷凍車両の申込みがあった。

## 3. 広報関連事業等

### (1) 機関紙「全改協だより」

全改協の活動内容や事業活動を加盟店に周知し、牛乳販売店の経営に関係のある酪農乳業の各種情報、牛乳に関する各種情報、販売店経営の活性化、近代化を図るための資料や情報並びに全改協事業の進捗状況や会議内容について掲載した。

今年度は4回発行し、都道府県流改協を通じて全国の加盟店に配布するとともにホームページにも掲載した。これらの情報は、加盟店が発行している情報紙で消費者に提供された。

第78号（7/15）・・・第39回通常総会の内容、平成28年度事業の概要、牛乳の日・牛乳月間のイベント報告、全改協からのお知らせ

第79号（11/15）・・・平成28年度事業の報告、組織強化委員会の報告、都道府県流改協会長名および事務局連絡先

第80号（1/1）・・・新年ご挨拶、全改協事業の中間報告、第4回牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール表彰式、全改協からのお知らせ

第81号（3/15）・・・第29回牛乳販売店優良事例発表会の結果報告、全改協からのお知らせ

### (2) インターネットを使った広報活動

情報の周知並びに提供の迅速化、宅配（牛乳・販売店）の啓蒙活動を図るために、ホームページを使い、関連情報をタイムリーに掲載し、必要な部分の更新を都度行った。

ホームページでは事業の計画、報告書のフォーマットを掲載し、流改協にてダウンロードして利用できるようにした。更に広く情報を発信・拡散させるために、ツイッターとフェイスブックでの情報提供を実施した。

### (3) 関係団体への協力

酪農乳業界の発展のために、関係団体とは常時密接に連携をとり、情報交換、協議、検討を行った。特に、一般社団法人Jミルクの正会員として理事会、マーケティング専門部会及びマーケティング委員会に出席した。

牛乳の日・牛乳月間の告知活動については、生処販の一翼を担う団体として、ミルクカレンダーにおいて6月のカレンダーに告知し、広く消費者に知ってもらうように努めた。

また、公益財団法人食品流通構造改善促進機構の理事の一員として理事会に出席し、他業界団体との交流のきっかけを掴んだ。

#### 4. その他

##### (1) 熊本地震への支援

平成28年4月に発生した熊本地震で被害を受けた加盟店に対して、被害状況に応じて総額1,100千円の見舞金を支給した。支払先と金額は次のとおり。

- ①大分県牛乳流通改善協会 50千円
- ②熊本県牛乳流通改善協会 200千円
- ③全国雪印メグミルク協議会 125千円
- ④全国森永牛乳販売協会連合会 725千円

##### (2) 「特定商取引法」関連

①平成27年1月の「特定商取引法」の改正に合わせて全改協は平成27年11月に「牛乳販売店の「宅配」に関する自主規制マニュアル」を作成し、加盟店に配付した。

平成28年6月に「一般社団法人 全国消費者団体連絡会」の勉強会に招かれ、自主規制マニュアル作成の経緯と目的について橋本会長が説明した。

出席者の関心は非常に高く、説明後は活発な質問が出された。

②平成28年11月、東京・町田市にて牛乳販売店の営業マンが営業時に事件を起こし、全国に報道された。

この事件に関して直ちに流改協会長、賛助会員、メーカー、農水省、消費者庁、関係団体に対し事件の報告とコンプライアンスの指導をお願いするとともに全改協の対応を記した文書を発信した。

賛助会員のメーカーからはコンプライアンスの指導を行う旨の返答があり、農水省や消費者庁からは全改協の素早い対応が評価された。

以上

## 平成28年度 主な会務・事業等の概要

### 【全改協】

28年	4月19日	監事監査開催
	4月22日	第1回理事会開催
	5月20日	第1回常任理事会開催 第39回通常総会開催 第2回理事会開催
	5月27日	地区別代表者会議開催（福岡）
	6月3日	”（大阪）
	6月4日	”（名古屋）
	6月10日	”（東京）
	6月11日	”（仙台）
	7月9日	第2回常任理事会開催 第1回組織強化委員会開催
	8月9日	第3回常任理事会開催 第3回理事会開催
	10月8日	第29回牛乳販売店優良事例 第一次審査会開催 第2回組織強化委員会開催
	11月18日	第3回組織強化委員会開催 第4回理事会開催
	12月9日	第29回牛乳販売店優良事例 第二次審査会開催
29年	2月2日	第5回理事会開催
	2月3日	第29回牛乳販売店優良事例発表会開催
	3月17日	第6回理事会開催

### 【Jミルク】

28年	5月19日	監事監査に担当役員出席
	5月27日	第1回理事会に担当役員出席
	6月17日	通常総会に担当役員出席
	9月16日	第1回マーケティング専門部会に担当役員出席
	9月28日	第2回理事会に担当役員出席
	11月26日	第4回牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール表彰式に担当役員出席
28年	1月20日	第3回理事会に担当役員出席
	2月14日	第2回マーケティング専門部会に担当役員出席
	2月17日	第4回理事会に担当役員出席
	3月2日	第1回臨時総会に担当役員出席

### 【食品流通構造改善促進機構】

28年	6月6日	第1回理事会に担当役員出席
	8月19日	第26回優良経営食料品小売店等表彰事業に応募
29年	2月21日	第26回優良経営食料品小売店等表彰事業表彰式に出席
	2月28日	第2回理事会に担当役員出席

以上